

平成23年12月議会

○ 石川義治議員質問

- (1) 半田市土地開発公社について
- (2) 第5期介護保険事業計画について

(石川義治君)

皆様、改めましてこんにちは。

3番目でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思っております。

最初に、土地開発公社について質問をいたします。

土地開発公社は、自治体が公共事業用地として土地を選考取得する目的で設置した公社であり、購入するための費用は全額金融機関の借入れ、その債務保証は出資する自治体が行っています。土地開発公社が買った土地は、その後に土地購入費に金融機関に支払った利子を足した金額で、その自治体がい戻す仕組みになっております。

土地の先行取得という仕組みが円滑に機能したのは、「土地は必ず値上がりする」という土地神話が存在した1990年代のバブル崩壊までで、長引く景気低迷の中、道路用地など一部補助金の対象となるものを除いては、新規土地取得を慎むとともに、かさむ利子の支払いを最低限に抑えるべく、順次買い戻しを進めるべきと考えます。

そこで、4点質問をさせていただきます。

本町がこれまでに進めてきた公社の土地取得に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

次に、公社は平成16年末に、平成22年度までに標準財政規模に対する5年以上の長期保有土地の債務保証をした割合を10%以下に削減するよう、国・県に指導されましたが、本町としてのご対応についてお伺いいたします。

3点目、平成22年度、未処分用地で10年を超えるものは7億1,000万円を超えています。10年を超える土地の取得価格、金利実勢価格についてお伺いします。

4つ目、今後公社による土地の先行取得、本町による買い戻しに対する基本的な考え方についてお伺いいたします。

以上、最初の質問のほうを終わらせていただきます。

[降壇]

総務部長（高須直良君）

大項目1、半田市土地開発公社について4点の質問をいただきましたので、順次お答えします。

まず、小項目①公社での土地取得に対する基本的な考え方です。

本町におきましても、事業決定した土地、あるいは事業計画のある土地について、事業の確実な実施を担保するために、先行取得をする必要がある場合に、半田市土地開発公社を利用して事業用地を確保してまいりました。

議員が指摘されましたように、公社による土地取得の意味合いは、20年ほど前までの土地バブルの時代とは大きく異なってきております。その後は長期的な地価の下落が続き、需給の緩みから、用地買収の困難さも総体的には低下をしておりますので、公社の利用についてもかなり限定的になっております。近年では、その事業が国、または県の補助対象事業であること、そして、遅くとも5年以内に事業実施が見込まれることを公社利用の基本としております。

このうち、例えば地主が早期に土地を売却する意向を持っており、時期を逸してはその土地が第三者にわたって、事業推進に支障が出るおそれがあるなど、先行して取得する必要性が認められる場合に限って利用をしているところであります。

なお、公社利用の大きなメリットとして、買い戻しのときにその費用の一部に補助金をもらえる、こうした点があることはご承知のとおりであります。

次に、2点目、標準財政規模に対する長期保有土地の割合を削減するよう指導があったが、その対応はということであります。

土地開発公社の経営健全化をあらゆる指標としまして、5年以上の長期保有土地の保有残高を標準財政規模で除した健全化指数があります。平成21年7月に、愛知県から土地開発公社経営健全化削減計画の改正についてという通知があり、健全化をあらゆる指数算出の基準年が平成16年度末から18年度末に変更されております。

武豊町の関係分についてご説明いたしますと、基準年である平成18年度における標準財政規模は83億6,387万円で、長期保有土地の残高は8億4,510万3,000円でありました。したがって、18年度における健全化指数は10.10%であります。

次に、22年度の長期保有土地の残高であります。その後の買い戻しによりまして、6億9,022万539円に減少しておりますので、健全化指数は8.25%となり、国・県から指導されている10%を下回っている状況であります。

次に、3点目、10年を超える土地の取得価格、金利、実勢価格であります。

平成22年度末で10年を超える長期保有土地は、平成11年度及び12年度に取得しました総合公園整備事業の用地73筆、合計3万6,918.94平米でございます。その取得価格は、総額で6億5,370万9,019円でありました。

次に、現在の金利であります。平成11年度に取得をいたしました2期事業分が0.443%、3期事業分が0.39%、12年度に取得をいたしました4期事業分が0.4%、5期事業分が0.38%及び0.4%であります。

なお、実勢価格につきましては、把握できておりません。

次に、4点目、今後の公社による先行取得買い戻しに対する基本的な考え方であります。

小項目①のところでも申し上げましたとおりでございます。今後本町にとって真に必

要と認められる事業のうち、国や県の補助事業として採択される見込みが十分にあり、かつその実施に財政的な裏づけが得られる事業の用地に限定しまして、選考取得をしていく方針であります。

昨年度の補正予算で、土地開発公社に対する債務保証の限度額を拡大させていただいたところではありますが、これはご承知のとおり、転車台付近の土地取得が大きな要因でございまして、長期的には公社が果たす役割は確実に減少に向かっていると認識しております。

また、公社からの買い戻しにつきましては、選定となる補助採択の状況にもよりますが、できる限り速やかに行いたいと考えております。

以上であります。

(石川義治君)

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきたいと思いますが、最初に、1番目の公社での土地取得に対する基本的な考え方についてのことですが、一つ確認させていただきたいんですが、事業決定、事業計画をしたときに先行取得をこれまでしてきたところですけども、事業決定というのはわかるんですが、事業計画というのは何を指して事業計画とおっしゃるんですか。

総務部長（高須直良君）

事業決定につきましては、基本的に例えば都計法等での都市計画決定であるとか、そういった最終的な決定をしたものでございます。

それで、事業計画、なかなか微妙であります。町の内部で方向が決まったものが事業計画のある土地という表現でございます。

(石川義治君)

町の中で決まった計画ということなんですが、いろいろな計画がございまして、例えば総合計画というのがありまして、各種事業計画、実施計画とあるんですが、買う段階で決める計画というのはどの段階のことをおっしゃるのか教えていただきたいと思います。

総務部長（高須直良君）

しっかりした線引きは難しいですが、その事業をすることがほぼ確定といいますか、予算化が見込まれる状況になったときということになります。

(石川義治君)

それでは、予算化がほぼ確定という形で議論のほうを進めさせていただきたいと思いません。

ご答弁の中で、バブル以降はもうそれほど変わらないよということがございましたら、参考までに、これまでの流れの中で設立当初、ですからバブル期、バブル崩壊後の現在の公社の土地の保有高の推移について、また、金利負担額、これまでの総額について、公社及び武豊町分についてお示しいただきたいと思えます。

総務部長（高須直良君）

今手元へすぐに出ませんので、後ほどお答えさせていただきます。

(石川義治君)

今の質問で私自身が感じたのは、設立当初はそんなにないでしょうということで、私の推測で勝手に申しわけないですけれども、バブル期のときにはふえまして、今また売ったという流れが多分あるのかなという推測の中でご質問させていただいた次第でございます。質問のほうは続けさせていただきたいと思えます。

2項目めで、標準財政規模に対する5年以上の長期保有の割合が10%に削減するよという県の指導ということでございますが、武豊町は、平成18年度において10.01ということで、若干コンマ1ですが、超えておったことが、平成21年度には8.25%ということで、県の指導を下回ったというご答弁をちょうだいしました。

公社全体の健全化指数について、平成18年から平成21年についての数値があればお示しさせていただきたいと思えます。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

半田市土地開発公社の……、すみません、全体としてはもらっていませんものですから。

(石川義治君)

実は私、土地開発公社を調べるに当たり、半田の資料のほうも見せていただく中で、半田市のほうはかなりの土地を取得しておりまして、それに関して、好景気にも恵まれまして、負債のほうは圧縮されたというふうなお話も伺っております。土地開発公社のあり方

というのは、当然町長も理事としてご参画されるわけですが、公社の運営の中で、例えば健全化指数が出たときにどのような議論がされて、それに対してどういうコンセンサスが公社全体で図られているのかについて、少し教えていただきたいと思います。

町長（靱山芳輝君）

半田市土地開発公社の理事として、私もそうした役を担っております。公社の中の議論は、そうした健全化指数とか、あるいは事業運営等々といった詳細な議論は余りされた記憶は私はありません。その町その町のあり方、経営の仕方がありますので、大丈夫かとか、そんな議論は聞いた覚えはありません。

以上です。

（石川義治君）

私は組織を考えるだけでそう思うんですけれども、現状、債務保証はその町がされて、それに関しての貸し出しも町がやるからよその町のことは要らん世話だという理屈はわかんでもないわけではないんですけれども、本来、半田土地開発公社という公社の形をとるのであれば、理事会で当然県・国からご指導がございましたら、その件に関して一定の統一見解を話されるのが本来の筋というふうに私は思うんですけれども、その辺についてのご見解はいかがでしょうか。

副町長（田中敏春君）

公社の中でと、今ご質問でありましたが、先ほど町長申し上げましたように、若干表現が不適切かもしれませんが、公社をそれぞれの市町が使わせていただいているという部分があります。そういったことで、それぞれの市町の実情に応じて、指導の内容をしっかり心して、平たく言えば買い戻しを進めるということでもありますので、それぞれの市町の事情があります。それで町長申し上げましたように、こういった指導等については認識をしておるんですが、そのやり方とタイミング、時期等についてはそれぞれが努力をすることによって、それ以上にそこで突っ込んだ議論というのはなかなか難しいのかなというのが実態であります。

（石川義治君）

おっしゃることはよくわかるんですけれども、組織を形成する中で、例えばこの公社が最終的に破綻をするというような可能性があった場合に、どのような形になりますか。

総務部長（高須直良君）

それぞれの市町が予算上で債務保証の限度額を計上しております。したがって、発生する債務について、その範囲内で保証をしていくと、こういうことになります。

（石川義治君）

そうしますと、公社というのは本来、公社という形を借りて町が、市がしっかりと債務保証をされて、その責任もその市町村に起因することによろしかったですか。

総務部長（高須直良君）

そういうことであります。ただ、ご認識をいただきたいのは、その債務保証に対してそのもととなる土地、それは当然武豊町が支出をした場合は武豊町に返ってくるということで、原則的にほぼ同価だということをご承知をいただきたいと思います。

（石川義治君）

それで、10.01%から8.25%に買い戻しを国・県のほうの指導でされたということでございますが、買い戻された土地は総合公園の土地ということで理解しておいてよろしいですか。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

総合公園の土地が健全化計画の5年以上の対象になりますので、そのとおりでございます。

（石川義治君）

再度確認ですけれども、それ以外は一つもないということによろしいかったですか。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

すみません、六貫山線の用地取得、これにつきましても長期に該当する物件がありましたけれども、これについても買い戻しをしておりますし、あとはないです。

(石川義治君)

それでは、長期保有地について少しお伺いしたいと思うんですが、現在総合公園に関しての7億円近いまだまだ土地をお持ちでしょうが、その事業の執行状況というものについてお伺いしたいんですけれども。

産業建設部長（森田英則君）

総合公園は約14.7ヘクタールありますけれども、これは平成10年3月に基本計画が策定されて、全体を整備するには多額の費用が必要になるというふうに考えております。工事の概算等はまだまだ出ておりませんが、膨大な金額が必要になってくるというふうに認識しております。

今抱えている課題としましては、早期にやれないという課題でございますけれども、議員もご存じのような名鉄駅東の区画整理事業、あるいは転車台周辺の土地の利用をいかにしていくかということ、それとあと随分長くなりますけれども、名古屋市の野外活動センターの取得をどうしていくのかとか、あるいは試験場の跡地、そういったものの取得を今からどのようにしていくかというそういった数多くの課題を抱えておまして、財政と調整を図りながら進めていく必要があると考えております。

基本的な計画策定からかなり時間が経過しているということなんですけれども、あとは景気後退、あるいは社会情勢の変化も受けまして、基本計画を再度精査する必要がありますし、詳細の実施設計、そういったものもやっていく必要があるかと思っております。

まず、その手始めとっては何ですけれども、昨年約2,000平米の多目的広場というものをご総合公園の一部として整備もさせていただいております。それとあと、それよりも現在は早期に整備が望まれておりますやすらぎの墓園の2期工事を選考して進めさせていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

(石川義治君)

少し話を戻させていただくんですが、県・国に指導されて買い戻しをなさいと言われてまして、買い戻しをしました。その事業の土地というのは買い戻しをして事業を実施されたのか、現在はまだそのままになっておるのかについてお伺いしたいんですが。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

買い戻した分については、事業は終わっております。
以上でございます。

(石川義治君)

実は、実施プログラムを見させていただきますと、総合公園に関しては、3カ年計画の中で1,000万円ずつ3年間のご計上がございます。買い戻しとしては約7億円の土地がございます。当然また今後金利もはらんでくるとは考えられるわけですが、本当にこの計画が実施されるというのは、私にとっては考えられないんですけれども、その辺に関しては産建部長でよろしかったですね。

総務部長（高須直良君）

まず、買い戻しにつきましては、実施プログラム各年度1,000万円の計上というのはご指摘のとおりであります。本来もっと早く買い戻したいと思っておるんですが、何分財政的にどうか、税収が縮みつつありますので、とりあえず3年間は、これは実施プログラムの目標ですが、1,000万円にとどめ、その後については、基本的には5,000万円前後の買い戻しを以前から想定しておりますので、そのペースに戻せればと思っております。

それから、総合公園の計画につきましては、都市計画決定をして既に用地も取得をして公社で持っている部分もございますが、ということでもありますので、計画通り将来に向かって整備に努めていきたいと思っております。

(石川義治君)

それでは、先ほどの総合公園に関しての実勢価格についてわからないというご答弁がございましたが、本町では、新地方公会計制度というのを導入させていただきました、その中で多分値づけはされておるとは思うんですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

総務部長（高須直良君）

ちょっと手元に資料がありませんので、これも後ほどお答えさせていただきます。

(石川義治君)

推察するに、全国的に地価というのは下落しております。これは山林に限らず、たまたま総合公園用地がそうではないかもしれませんが、全国平均でいえば、多分平成11年より

は、取得されたのが平成 11 年と平成 12 年、長期土地というのが。当然これは下落して、これは別に時代の流れの中で当然のことだと思います。そして、例えば 10 年以上持ちますと、それに関しての金利の先ほどご説明がございましたが、金利というのは具体的に幾らかかっておって、今までにあの土地に関して総額で幾らをつぎ込んで、それに対する買い戻し金額は幾らになるのかについてお示してください。

総務部長（高須直良君）

一部金利の累計のみ手元にありますので、お答えをします。

用地費、それから補償費が若干ありますので、それを含めたものの金利のこれまでの累計が、22 年度末が 5,269 万 573 円でございます。

（石川義治君）

ちなみに、22 年度の利息は 300 万円程度でよろしかったですか。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

318 万 4,000 円余りでございます。

（石川義治君）

そうしますと、単純な数字で大変恐縮なんですけど、今 7 億 1,000 万円の土地がございまして、そこに 5,000 万円の金利がかかると 7,600 万円、そして、毎年 300 万円の金利がまたかかってくる。毎年 1,000 万円ずつの買い戻ししかないということはどんどん金利がかさんできます。これは多分土地開発公社は今短期借入だと思いますので、借入金利も今は安いかもしれませんが、時代の変動によってその金利の変動するリスクもあると思います。その辺に関して、本当に 1,000 万円がいいのかということについてお伺いしたいのですが。

総務部長（高須直良君）

できれば多く貸し戻しをしたいと思っております。1,000 万円というのはあくまで実施プログラム上のことですので、その後予算を編成していく段階である程度の歳入歳出の見通しも出てまいりますので、可能であれば増額をしたいと思っております。

(石川義治君)

大変前向きなご答弁ありがとうございます。

それでは、最後の今後の公社による土地先行取得に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。総務省のほうでは、第三セクターや住宅供給、土地開発公社、道路の地方3公社について、採算性を分析した上で問題があれば、本年度から5年間で廃止などの抜本的処理を集中的に行うよう求める指針を地方自治体に通知をしたというふうなお話がございます。そんな中で、今全国の土地開発公社というのは、どんどん解散をしているのが現状だと思いますが、本町におかれましてのご見解はいかがでしょうか。

総務部長（高須直良君）

これまでご答弁したとおりでありまして、公社の持つ意味合いというのは随分減っていると認識しております。ただ、国・県の補助事業につきましては、あらかじめ取得をすることが補助採択の要件となる場合がありますので、こうしたものについては現時点では公社が必要だと思っております。

(石川義治君)

一つの選択肢の中で、土地開発公社に取得をしていただいて補助金をいただくという考え方は、当然理にかなった考え方だと思います。しかし、現実に昭和48年に公社のほうは567でございました。平成11年には1,539に上がりまして、平成22年には959と、およそ3分の2になっておるんです。当然よその自治体等も、土地を取得するに当たりまして、道路等の補助金というのはいadakいたいと思うわけですが、それにも増して解散をするということに関して、個人的な見解でも結構でございますが、見解をちょうだいしたいと思いますけれども。

総務部長（高須直良君）

数が減っているということは、基本的に必要性がなくなってきたということだろうと思います。特に補助事業については、減少をしておりますので、そういう傾向になっておるのかなと思いますが、ちょっと私はそうした団体においても、補助事業を行うことがあると思いますので、そういうときに別の方法で先行取得をしているのか、それとも補助をもらわないで事業を進めているのか、その辺についてはまた確認をしたいと思います。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

既見解かもしれませんが、公社の実情を調査したことがないものですからわかりませんが、平成の大合併ではございませんけれども、各市町村合併して、公社自体がその合併に合わせて数が減ってきたというのが大体の実情ではないかと推測しております。

以上でございます。

（石川義治君）

私、自治法は行政側のことは詳しくないものですから、少しお伺いしたいんですけども、本来、議会は年4回開かれるわけですが、私どもの議会も臨時議会を多数開いております。緊急性を要するような土地は、臨時議会で取得をして、それに関しては補助金というのとはつかないわけなんですか。

次長兼企画政策課長（廣澤不二雄君）

当該年度の事業で事業採択されたものについての取得ですと、臨時議会を開いて、当初予算にない分野においての土地取得で、その土地を用いた事業をする場合にはそういうケースはございますけれども、ほとんどの場合、前年にその事業をやる箇所が決まっておりますので、その土地についての公認については、臨時議会ではなくて、当初予算で盛り込んで当該年度の補助金をいただいて購入するという手順になっておりますので、よろしく願いいたします。

（石川義治君）

土地開発公社について十分私としては議論させていただいたつもりでございます。1点、やはり今回指摘させていただく問題は、総合公園に対する長期保有土地をいかに速やかに売却するか、当然行政側も財政の許す中でということを考えておられることでございますが、また、その事業計画を今後どういうふうに展開するかも含めて、買ってしまったものを返すというわけにはいきませんが、多額の負債がどんどんはらむというような事態は今後なるべくいさめていただきたいというふうに考えて、最初の質問は終わらせていただきます。

続きまして、第5期介護保険事業計画についてご質問させていただきたいと思います。

2012年から2014年までの期間とする第5期介護保険事業については、新たな改正として包括的システムの導入や認知症対策などが盛り込まれています。これらの改正内容については、自治体としてはわかりやすく市民に説明していかなければなりません。その上で、

利用する市民や事業者にとって満足感があり、納得できるように自治体として努力を重ねていかなければなりません。しかし、現状は4期までの積み重ねで第5期の動向を判断し、機械的に保険料を算定していますが、本来、自治体としては給付と負担の関係を導き出される保険料の算定に当たっては、幾つかのパターンを示し、保険料を算定し、説明しなければならないと考えます。

以上を踏まえて、以下ご質問させていただきたいと思います。

1つ目、これまでの介護保険の現状と課題について。

2番目、第5期介護保険事業の基本的な考え方について。

3番目、介護保険料の具体的な考え方について。

以上で質問のほうは終わらせていただきたいと思います。

町長（靱山芳輝君）

第5期介護保険計画について、3点のご質問をいただきました。

私からは、最初のこれまでの介護保険の現状と課題についてご答弁を申し上げたいと思います。

介護保険制度は、平成12年に社会全体で高齢者を支えていく仕組みとして創設がなされました。その後、制度への認識や理解が深まるにつれまして、利用者も大幅に増加し、急増する要支援、要介護者への対応のため、介護サービス施設等の基盤整備が図られてまいりました。しかしながら、介護給付費の大幅な増加に伴い、保険料の上昇やサービス料等の経済的な問題など、新たな課題も見えてまいりました。こうした状況を受けまして、平成18年から、高齢者が要介護状態とならないよう、また、できるだけ自立した生活を送れるよう、新予防給付や地域支援事業を創設するなど、予防重視へシステムの転換が図られております。

第4期計画では、高齢者の皆さんができる限り住みなれた地域や家庭で安心して暮らせるような地域社会づくりを目指し、各種施策を推進しているところであります。皆さんが社会参加を通じ、生きがいつくりや健康づくりに気軽に参加できる環境を整備をするため、各地域に憩いのサロンを開設するなど、介護予防の視点に立った取り組みを重点的に進めております。

そして、これまでの事業分析等から第5期の計画に向けて幾つかの課題も上がっております。主な課題といたしましては、1つ、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加に対応する地域の見守り体制や権利擁護体制などの整備、2つ目には、将来的な要介護認定者の増加や施設サービスの待機者に対応する計画的な介護サービスの基盤整備、3つ目には、寝たきりや認知症にならないよう、介護予防対象者の把握や介護予防事業の充実、生きがい、健康づくりの推進、4つ目には、高齢者の進行に伴って増加が見込まれる認知症高齢者とその家族への支援等であります。

第5期の計画では、これら諸課題に対応する施策の推進を図り、高齢者が安心して生き生き暮らし続けられる地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。他のご質問につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

厚生部長（小坂延夫君）

続きまして、小項目②の第5期の基本的な考え方でございますが、第5期介護保険事業計画では、第4期計画に引き続き、高齢者が住みなれた地域や家庭で安心して生き生きと暮らし続けられる社会づくりを目指してまいりたいと考えております。先ほど町長が答弁させていただいたとおりであります。これらを実現するため、次の3点につきまして、重点的に取り組むことを介護保険運営協議会へご提案をさせていただきました。

1つ目が、地域包括ケアの充実であります。高齢者が可能な限り住みなれた地域でその能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいに関するサービス等、一体的に提供されるよう環境の整備に努めてまいります。

2つ目が、生きがい、健康づくりと介護予防の推進であります。本町では、これまでもすべての高齢者を対象に生きがいづくりや身近な場所での健康づくりを推進してまいりました。そして、今後もこの取り組みを充実させることで介護予防を図るとともに、高齢者が生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

3つ目が、認知症高齢者を支えるまちづくりであります。ご承知のとおり、認知症高齢者の増加が社会問題となっております。認知症高齢者を家族だけで支えるのは大変な困難がございます。認知症高齢者を地域ぐるみで支え、見守る体制の整備やその担い手となる人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、小項目③保険料算定の具体的な考え方でございます。

今後高齢化社会がますます進展する中、介護給付費の増加や保険料の上昇等が見込まれるところであります。こうした中、介護サービスの質を確保しつつ、給付と負担のバランスを図っていくことが重要であると考えております。また、高齢者の所得は、公的年金所得が中心でございまして、保険料水準が過重なものとならないよう、さらに低所得者につきましても、同様に配慮することが必要であると考えております。そうした中で、第5期計画の保険料の基準額につきましては、できる限り抑制する方向で取り組んでまいります。

具体的には、介護給付費準備基金の一部を負担軽減の財源として取り入れを予定しております。そして、現時点では、額は未確定ではございますが、県に拠出をいたしております財政安定化基金の一部も、負担軽減の財源として繰り入れる方向で検討をいたしております。さらに、所得段階別の保険料の設定の中で、低所得者対策につきまして、軽減措置を講ずる方向で介護保険運営協議会へ提案をさせていただいております。ただし、大変心苦しいところではございますが、高額所得者の方につきましては、今まで以上に保険料

のご負担をお願いいたしたいと考えております。

以上であります。

(石川義治君)

限られた時間ですので、端的に再質問させていただきたいのですが、第5期介護保険事業計画の中で、要は、保険料は多分3,980円から、町長諸般であったとおり4,800円程度になるのではないのでしょうかというような案がご提案がございました。そんな中で、今、部長のほうから、この第5期基本計画の3点の具体的な指示が出されましたが、これは4期と比べて何がどう具体的に違うかについて、前回梶田 稔議員のほうからもある程度のご質問があったと思うんですが、その時点ではまだわからないというようなご答弁が多かったと思いますので、その後そのわかってきたことで結構ですので、お示してください。

厚生部長（小坂延夫君）

先ほど来申し上げておりますように、決定的な違いは、いわゆる介護対象者及びそれに達する年齢、65歳以上の方、75歳以上の方がふえてきておることとあります。そうした中で、仮に同じような出現率で介護を要する方が出てきたといたしましても、当然であります。絶対数がふえてまいります。これは今後日本国自体がそのような傾向になるというのは当然であります。そうしたところが決定的な違いであるということと、先ほど来申し上げました、それに対応するにはどうしたらいいか、つまり出現率をできるだけ抑えたい、あるいはそれに対して地域の皆さんで支えていくということが決定的な違いだと考えております。

(石川義治君)

第3期以降、地域包括センターができて、ある程度地域においてもケアがされる中、どんどん高齢者がふえていく、そして、それに対して支出を抑えるとも申しますか、そのためには予防、そして、地域で見守るという新しい形を考えるということなんですが、今まで4期までにも本町として多分やられていたと思うんです。それに関して5期にはこういうことをやるから、それは単純に高齢者がふえたから上げてくれというだけではなくて、こういうこともやりますよ、こういう考えですよというものがもしお示しできるようだったらご答弁いただきたいと思います。

厚生部長（小坂延夫君）

先ほど来申し上げましたように、まず、基本的なことを申し上げますと、第3期からこのような形で進んでおるのはご承知だと思いますし、これが第5期までの長いスパンの計画であります。ですから、第4期にやってきたこと、第5期にやることというのは決定的な違いというのは、施策においては、先ほど来申し上げたようなことですが、連続性がありますので、つまり4期と5期は分断はいたしておりません。ですから、その流れの中で多方面にわたって介護保険制度を充実していくということでありまして、第5期に特段の事業が出てきたということとなりますと、9月議会での梶田議員にも答弁させていただきましたが、24時間の見守りですとか、相互支援というのがございますが、そのときにもご答弁させていただきましたように、24時間サービスにつきましては、事業者も手挙げもございませんでした。相互支援につきましては、まだ検討の余地はあるというふうに思っておりますが、そうした意味合いも含めまして、事業としては、メニューとしては2つ出ておりますが、それを今の段階で選択をいたしますということはお答弁は申し上げられませんが、事業としては、今の段階では24時間サービスというのは考えておりません。

以上です。

(石川義治君)

本日、全員協議会のほうでご報告があるという形を伺っておるわけですが、その後、多分パブリックコメントを聴取するという形になると思うんですが、その内容について、町民がわかりやすいようなものに、どの辺を意見をいただきたいというのは考えておられるんですか。

厚生部長（小坂延夫君）

議員ご承知だと思いますが、パブリックコメントはもちろんわかりやすくということですが、広く住民の皆さんのご意見をお伺いすることですので、このところをもってわかりやすくということではなくて、トータルとして事業全体の計画をお示するというところであります。

以上であります。

(石川義治君)

最後あと1分ですが、料金のほうについてですが、いろいろと調整基金ですとか、財政安定調整基金からお金を出して極力安くおさめるという話を伺いました。なおかつ、多分9月議会でもってご答弁がございましたが、1,000万円以上の方にももう少しお金をいただくとか、低所得者層を分けるとか、そのような話が梶田 稔議員のほうからあったと思う

んですが、その辺に関してお決まりのようでしたら。もう当然きょう出すわけですから決まっておるはずですから、いかがでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

国の方針が出ておりました、それに従いまして、可能な限り多段階にしていきたいというふうを考えておりました、8段階を10段階にさせていただくという案で調整をさせていただいております。

以上です。

（石川義治君）

1点確認なんですけれども、この段階割合というのは町村で決められるということでしょうか。

厚生部長（小坂延夫君）

保険者で決めることになっておりますが、基本的なパターンについては国から示されておりますが、その中で保険者が決めるということでもあります。

（石川義治君）

少し時間が足りなくて大変恐縮でございました。高齢者がどんどんふえていく中、介護保険というのは大変に重要なものでございまして、4期、5期という中でどんどんよりよいものにしていただきたいと思いますと考えております。ぜひとも我々が老後を安心していただけるようなシステムづくりをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。